

2016年1月6日

日本集中治療医学会
会員各位

日本集中治療医学会
理事長 氏家 良人
専門医制度・審査委員長 松田 兼一

2016年度、2017年度
集中治療専門医および施設新規申請について（重要）

現在、日本集中治療医学会では一般社団法人 日本専門医機構が推進する専門医制度改革に合わせた制度等を鋭意作成中です。これに向けて、現在の学会専門医制度を徐々に見直し、将来的には日本専門医機構制度へのスムーズな移行が必要と考えております。
まずは学会専門医制度として、2016年度、2017年度の集中治療専門医および施設申請について下記のとおり変更することとなりました。本年度の申請書類は1月中旬に掲載予定です。会員各位におかれましては、確認のうえ申請準備をお願いいたします。

記

1. 2016年度専門医申請 旧制度「甲」区分の実施について

2016年度のみ旧制度甲区分を継続実施することとなりました。2016年度専門医新規申請は以下2区分で実施します。

2016年度 専門医新規申請

- ・新制度
- ・旧制度甲区分

※乙、丙区分の実施はありません。2017年度以降は旧制度の継続実施はありません。

2. 2017年度同時申請の廃止について

平成17年4月1日付会告以降、暫定措置として施設と専門医の同時申請を認めてきました。しかしこの度、施設および専門医がある程度増えてきたこと、および同時申請の矛盾解消のため、2017年度から廃止することとなりました。

3. 2017年度専門医申請 施設認定期間と個人勤務期間の合致について

2017年度から、施設認定期間と個人勤務期間の合致を厳密に審査することとなりました。

4. 集中治療専門医研修認定施設審査におけるICU専従医/専門医について

近年、大型ICUの施設申請が増えてきております。これを受けて、集中治療専門医制度細則第9条2の規定に加え、「8床毎に概ね1人の専従医、そのうち1人は専門医であること」が追加指針となりました。

以上